

新規実施項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、新たな検査項目の受託開始について、下記の通りご案内いたします。
健康と医療の未来に貢献すべく、より良い検査サービスのご提供に努めてまいります。
謹白

記

■ 実施日 2021年7月20日(火) ご依頼分より

■ 新規項目内容一覧

項目コード	検査項目 JLAC10	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査 方法	基準値 (単位)	備考
X739 5	sFlt-1/PIGF比 4Z335-0000-023-053	血清 0.7	S09 ↓ A00 (X)	冷蔵 (7日)	2~6	340 ※5	ECLIA	38.0以下	

※5：生化学的検査(Ⅱ)判断料

今回の新規項目受託開始に伴い、下記項目の受託を中止させていただきます。

項目コード	項目名	受託中止日
Y516 2	sFlt-1	2021年 9月 2日(木) ご依頼分をもって受託中止
Y517 0	PIGF	



● sFlt-1/PlGF比（読み方：エスフルトワン/ピーエルジーエフビ）

ハイリスク妊婦におけるPEの短期発症予測補助に有用です

妊娠高血圧腎症（PE：Preeclampsia）は、高血圧及び蛋白尿を伴う妊娠疾患で、重篤な合併症を惹起することがあるため、早期に医療介入し、発症や病勢の悪化を抑制することが重要とされています。近年の研究結果から、胎盤形成に関わる血管新生因子PlGF（placental growth factor：胎盤増殖因子）及びその阻害因子sFlt-1（soluble fms-like tyrosine kinase-1：可溶性fms様チロシンキナーゼ-1）がPEの病態形成に関与していることが明らかになり、sFlt-1/PlGF比はPEの発症を予測する指標として注目されています。PE発症のリスクが高いと考えられる妊婦（ハイリスク妊婦）を対象とした臨床試験において、sFlt-1/PlGF比によりPEの1週間以内の非発症及び4週間以内の発症を予測する臨床的有用性が示されました。

▼検査要項

検査項目名	sFlt-1/PlGF比
項目コード	X739 5
検体量	血清 0.7 mL
容器	S09→A00 (X) ポリスピッツ
保存方法	冷蔵保存してください
所要日数	2~6 日
検査方法	ECLIA
基準値	38.0以下
報告範囲（単位）	sFlt-1：10.0未満、10.0~84900、85000以上（pg/mL） PlGF：3.0未満、3.0~9990、10000以上（pg /mL） sFlt-1/PlGF比：0.0~99900000
桁数	sFlt-1：有効3桁、整数5桁、小数1桁 PlGF：有効3桁、整数5桁、小数1桁 sFlt-1/PlGF比：有効3桁、整数8桁、小数1桁
検査実施料	340点* （「D008」内分泌学的検査「31」副甲状腺ホルモン（PTH）の所定点数2回分を合算した点数を準用して算定）
判断料	144点（生化学的検査（Ⅱ）判断料）
備考	

[X739 5] sFlt-1/PlGF比 妊娠高血圧腎症（PE）発症予測のカットオフ値（試薬添付文書より）

●sFlt-1/PlGF比≤38	： 1週間以内のPEの非発症予測
●sFlt-1/PlGF比>38	： 4週間以内のPEの発症予測

*検査実施料に関わる留意事項

- ア 血清を検体とし、ECLIA法により可溶性fms様チロシンキナーゼ1（sFlt-1）及び胎盤増殖因子（PlGF）を測定し、sFlt-1/PlGF比を算出した場合は、本区分の「31」副甲状腺ホルモン（PTH）の所定点数2回分を合算した点数を準用して算定する。
- イ 本検査は、妊娠18週から36週未満の妊娠高血圧腎症が疑われる妊婦であって、以下のリスク因子のうちいずれか1つを有するものに対して実施した場合に、原則として一連の妊娠につき1回に限り算定できる。なお、リスク因子を2つ以上有する場合は、原則として当該点数は算定できない。
- (イ) 収縮期血圧が130mmHg 以上又は拡張期血圧80mmHg 以上 (ロ) 蛋白尿
(ハ) 妊娠高血圧腎症を疑う臨床症状又は検査所見 (ニ) 子宮内胎児発育遅延
(ホ) 子宮内胎児発育遅延を疑う検査所見
- ウ 本検査を算定する場合は、イのリスク因子のいずれに該当するかを診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。また、イの(ハ)又は(ホ)に該当する場合は、その医学的根拠を併せて記載すること。なお、医学的な必要性から、リスク因子を2つ以上有する妊婦において算定する場合、又は一連の妊娠につき2回以上算定する場合は、その詳細な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。
- エ 本検査の実施に際し、本区分の「31」副甲状腺ホルモン（PTH）の所定点数2回分を合算した点数を準用して算定する場合は、本区分の「注」に定める規定は適用しない。

●参考文献

- A Ohkuchi, et al : Hypertens Res Pregnancy (8) : 51~56, 2020. (臨床的意義参考文献)
Stefan Verloren, et al : American Journal of Obstetrics Gynecology 202 (2), 161.e1~161.e11, 2009.
(検査方法参考文献)